

村松地区 村政懇談会

日 時：令和元年7月11日（木） 午後6時30分から午後8時30分

場 所：村松コミュニティセンター 会議室

出席者：村執行部（村長，副村長，教育長，企画総務部長，村民生活部長，福祉部長，産業部長，建設部長，教育部長，議会事務局長） 計10名

事務局（課長，課長補佐，係長，地域づくり推進課職員名） 計6名

自治会長（照沼区，宿区，川根区，原子力機構箕輪区） 計4名

参加者：宿区14名，照沼区9名，川根区2名，原子力機構箕輪区4名，
その他57名 計86名

司会進行：原子力機構箕輪区自治会長 柴田 裕樹

総計106名

《次第》

開会

1. 出席者紹介（村執行部及び自治会長）
2. 地区自治会長挨拶
3. 村長挨拶及び村政の説明
4. 村執行部による村の事業紹介
5. 村長との座談会（質疑応答）

閉会

《記録》

【2. 地区自治会長挨拶】（村松地区 坂内自治会長）

皆さんこんばんは。本日村政懇談会に出席いただいた皆さんにおいては、普段家でくつろいでいる時間、あるいは食事の時間ではないかと思うが、お時間をいただき感謝申し上げます。

本日の村政懇談会だが、7月の暑い時期の開催であるため、今年が多目的ホールから、冷房の入る会議室で開催することにした。だが、ここ2、3週間は涼しいので何よりだ。昨年の村政懇談会は、テーマを決めての開催だった。地域の特性もあるのか、積極的な意見交換がなされなかったように感じた。これらのことを踏まえ、自由な意見交換ができればと考え、今回はテーマを決めていないので、皆さんが普段思っていること、考えていることについて何でも良いので、ご意見をお聞かせ願う。皆さんからご意見・ご要望が出されることによって、魅力的な東海村をつくっていくのではないかと考える。本日は、山田村長をはじめ、幹部職員の方々が全員出席されている。持ち帰っての検討もあると思うが、回答いただけたらと思う。皆さんの率直なご意見をお聞かせくださるようお願いしたい。

本題から少し逸れるが、今年が茨城国体の開催が予定され、阿漕ヶ浦公園でホッケー競技が行われる。全国から一流アスリートなど、たくさんの方々が訪れる。会場も

村松地区 村政懇談会

近いので私達も一緒に応援し、大会を盛り上げていきたいと思う。そしてこの機会に東海村の良いところをアピールしていきたい。

【3. 村長挨拶及び村政の説明】

改めましてこんばんは。照沼地区自治会長からもあったが、夕刻のお忙しい時間にお集まりいただき感謝申し上げます。今年度も各小学校区単位で村政懇談会を行っており、本日で5か所目である。やり方についても地区自治会の方々と協議し、決定している。会長からの話であったように、今年は暑さ対策ということで、会場を多目的ホールから会議室に変えた。今日はそんなに暑くはないが、議論が白熱すると暑くなると思うので、よろしくお願ひしたい。

今年度は、平成31年度から始まり5月から令和になっているが、3ヶ月も過ぎてしまい、4月10日号の広報とうかいでお伝えしたものを、またお話するのは時期外れなので、今日は今年度のトピックスについて説明したいと思う。これまで4か所で村政懇談会をやってきて、どこの地区でも担い手がない、自治会の加入率が低下しているという意見が出ており、ここでも出るかもしれない。それに対し、具体的・効果的な対策があるかという正直ない。どうしたらよいか常々考えているが、今日の懇談会の中でもし皆さんの方で良いアイデアがあれば出してもらいたい。日本では、個人個人が尊重されていて、家族や地域とのつながりが薄れてきていると感じる。もう昔のように戻れない。今の時代に合った形で、今の人達の考え方を踏まえて、地域でつながっていくためにはどうしたらよいかもう一度考え直す時期にきている。私も東海村の地域活動が、多くの村民の方々の自発的な行動で開催されていることを誇らしく思っているが、同じことを続けていくことは難しいと考えている。このまま東海村が廃れていくのは何とか避けたいと思っているので、皆さんと一緒に考えていきたい。今日は15分程度時間をいただいているので、十分に説明させていただく。

資料1ページの道路整備について説明をする。地区自治会の総会などで説明しているが、①は国道6号についてで、3.1kmにわたり拡幅され4車線化されるもの。これは、1桁国道なので国が管理している。常陸河川国道事務所で予算がつき、今年度から測量に入る。村としては地域の地権者と協力していき、なるべく早く実現したい。

②は国道245号の久慈大橋になる。橋を挟んだ前後1kmについて、3桁国道なので県の管理だが、国からの補助事業が決定したため、橋の4車線化も開始する。現在は原子力科学研究所の前を実施しており、阿漕ヶ浦公園の入口までは、国体までに整備をする予定だが、宿周辺が遅れている。宿周辺は橋が3か所あるため工事が大変になってくるが、なるべく早く仕上げてもらえるよう話をしている。宿周辺が完成しても久慈大橋のところで詰まってしまうが、今年度設計となっているため、どのようなルートになるかが決まり、工事費もつく。これも橋のため、時間はかかってしまうが、いずれにしても東海の南北を走る国道245号、国道6号の幹線道路が4車線化され

村松地区 村政懇談会

る。

③は水戸外環状道路となっている。常陸那珂港から上がってきた北線の延伸で、県道なので県が管轄するが、国の補助事業が決定した。6 km程の区間で、真崎浦を通っていく。この県道は、地域高規格道路といい、高速道路のようなイメージであり、交差点が数ヶ所かしかない。村民にとって使いやすい道路かといえば怪しいところもあるが、物流などの流れがスムーズになる。照沼地区の経済的効果が期待できる。

④は東海中学校の裏側になる。村道石橋向荒谷台線といい、途中までは歩道がついているが、その先の海側に行くと狭くて危ないということで整備を進めている。地権者と交渉しており、今年度も引き続き用地買収を行い、なるべく早く歩道をつけて整備したい。

⑤は区画整理地内の勝木田下の内線である。神楽沢橋だけが完成し、前後の道路が完成していないが、令和2年度中には完成する。駆け上がり線の中華料理店までの道路が開通し、やっと信号の意味を成す。開通するとストッカーまでスムーズに行ける。短い区間だが、この道路が1本できることによって、原研通りと駆け上がり線をつなぐ道路ができるので交通渋滞は緩和されるだろう。

⑥のひたちなか市の高野小松原線については、フローresta須和間との接続になる。フローresta須和間側は村で整備済だが、ひたちなか市側の工事が今年度中に終わる。この工事が終了すれば、ひたちなか市側の県道から真っ直ぐのさわ野杜団地、常盤台団地からの出入りが多くなり、東海村の交通量が多くなることが予想される。そのため、東海南中学校前の道路が混むかもしれない。常に混雑情報に注意しながら警察と協議し、村民の生活に、影響が出ないように考えていきたい。

次に、資料3 ページに3点掲げた。子育て支援に関して、5月に病児・病後児保育施設「るぴなす」が東海病院の駅側にある職員駐車場の一角にオープンした。事前登録制で、登録しておけば冬場インフルエンザが流行しているときなどに利用できると思う。小さなお子さんをお持ちの方・お知り合いの方がいたら事前登録を呼びかけてほしい。

保育士等緊急雇用対策と小規模保育施設整備費補助は、どちらも待機児童解消対策である。肝心の保育所の整備はなかなかできないので、保育士を確保したい。復職支援、給与補助、家賃補助の3点を始める。0歳から2歳向けに小規模保育施設整備費補助として民間に活用してもらい、待機児童解消に努めていきたい。幼稚園・小・中学校は6月からエアコンを運用開始した。お子さんをお持ちの方は、話は聞いていると思うが、これで熱中症対策に対して安心することができた。

茨城国体については、会長のお話と重複するが、9月29日から10月3日にホッケーの試合が行われるので、是非応援に行っていただきたい。茨城県のチームがいつ試合になるかは、9月上旬にならないと分からないが、茨城県以外のチームも応援していただきたい。阿漕ヶ浦公園では、成年・男女の試合が行われ、少年・男女は東海

村松地区 村政懇談会

高校が会場となる。高校生の試合にはそれぞれの保護者等が集まるので、ある程度の盛り上がりがあると思う。成年の部に関しては、ホッケー競技に大勢の応援団があるわけでもないのに、相手チームや他のチームの応援にも行っていただきたい。国体は10月8日までで、10月12日から10月14日の3日間は障害者スポーツ大会が開催される。大会名が分かっているが、こちらの障害者スポーツ大会の観戦にも行っていただきたい。国体が終了した後も、ホッケーが東海村のスポーツとして定着し、地域クラブとなるよう考えていきたい。

(仮称)歴史と未来の交流館について、6月議会でも取り上げられているが、今年から工事に着手する。建設は今年度7月から始まり、来年度いっぱいかかる予定だ。開館は令和3年度7月を予定している。館長などの運営体制を決めるなど、精査していきたい。いろいろ意見はあるが、造ってよかったと思ってもらえるような施設整備を進めていく。現在、中央公民館に文化財等を保存しているが、(仮称)歴史と未来の交流館ができ、そちらに移設されると、中央公民館は取り壊すことになる。広いスペースだが、段差やモニュメント等があり使いづらい。中央公民館の解体に合わせて、リニューアルしたいと考えている。I～MOのまつりでも利用しやすいような場所にしていきたい。

4ページには原子力政策について書いてある。近隣の方への説明会は終了し、そこでもいろいろな意見が出ていたようだ。事業所として、近隣住民への理解活動を進めていくものだと思っている。現在は安全対策の準備工事を始めているが本格的でない。安全対策は今後実施していく。新しい安全協定を結んだので、協定に基づき、その都度事業者の活動は説明してもらうようにする。東海村は6月24日に3回目の広域避難訓練を実施した。去年は取手市、今年につくばみらい市と行い、応援協定を結んでいる3か所の内、2か所目まで進むことができた。まだまだ課題はあるが、実効性の検証をしていきたいと思っている。住民が話し合える場の検討は、非常に難しく、具体的に実施するか決まっていないが、島根県松江市の「自分ごと化会議」というよい取り組みがあるので、参考にしながら、住民の方々が、素直に言い合える場ができれば良いと考えている。国・県は、緊急時対応として内閣府主導で進めているが、東海村も入って一緒に検討している。日本原子力研究開発機構に関して、年明けにトラブル等の報告が東海村に上がってきた。改めて安全確保を最優先で事業を進めるように指導している。職員全員に意識を徹底させるよう、日本原子力研究開発機構に話し合いをしていく。

一方で、研究施設は停まっているが、規制庁の審査を受けて、必要な耐震工事を行い、早く研究施設を再開してほしいと伝えている。研究施設を使って人材育成を行うことは、非常に大事だと思っている。このような研究施設を持っている全国4自治体で人材を育てていきたい。7月4日からガラス固化の処理が始まり、1本目が無事に終了したと聞いているが、今後は50本作る。途中でトラブルがないよう細心の注意

村松地区 村政懇談会

を払い安全に進めてもらいたい。

【4. 村執行部による村の事業紹介】

副村長：私からは、タバコを吸う方には耳が痛いかもしれないが、健康増進法の一部改正についてお話させていただく。今回の健康増進法の改正だが、「望まない受動喫煙をなくす」、「受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮する」という基本的考えのもと改正になっており、今年の7月1日から施行されている。

資料7ページに、「第一種施設」、「第二種施設」とある。第一種施設は基本的に施設内禁煙である。学校、病院、行政機関の役場庁舎等が第一種施設に分類される。現在役場も敷地内禁煙となっており、駐車場の車の中で喫煙することもできない。役場を訪れる際は、ご注意願いたい。第二種施設については、各コミュニティセンター、図書館、総合体育館等が該当する。第二種施設については、原則屋内禁煙で、来年の4月1日以降の施行となっている。現在の村の第二種施設は、屋内禁煙になっていると思うが、「望まない受動喫煙をなくす」ことを目的として、子ども達を健康被害から守ることが法の趣旨である。屋外で喫煙場所を設けたとしても受動喫煙を防ぐことが難しい。見えない場所だと防火管理上も問題になるので、来年4月1日からは第一種施設と同様に敷地内禁煙とさせていただく。ご理解、ご協力をお願いします。

教育長：まず始めに、子ども達の登下校等の安全確保のために、地域の見守り活動をしていただき感謝申し上げます。今後ともよろしくをお願いします。また、照沼小学校は小規模特認校として2年目に入った。学区外から6名通学している。今年度は英語クラブを発足して、英語教育に力を入れている。昨日、JAEAに來ている外国籍の研修生との交流会に参加し、英語クラブの子どもが、パソコンで映像を映し出しながら、桃太郎の紙芝居を全て英語で紹介した。小規模特認校の特色を出していると感じ、うれしく思った。

次に資料8ページの説明をする。照沼小学校では、今年度からコミュニティ・スクールが始まった。少子高齢化や地域の人と人とのつながりの希薄化が叫ばれている。高齢者の方々が家族が支えていかなければならないと思われる中で、子ども達は地域の仕組み、活動を学ぶことが大事だと考え、地域の担い手づくりを目指して、これまで以上に地域と学校が一体となって、子ども達を育てていく必要がある。今後、子ども達を地域に出して行きたい。地域の方々と一緒になっていろいろな活動をし、その中で学んでいくことが大事である。地域には、米作り、野菜作りなどの達人がおり、その方々が学校に入って、知恵を子ども達に伝えてほしい。キャッチフレーズは「子ども達の元気を地域へ、地域の生きた知識を子ども達へ」としている。この地区では、これまでも子どもが照沼小学校に在学していなくても、奉仕作業に参加していただき、自分の学校という意識が強かったが、これまで以上に子ども達の育ちを第一にしながら、学校づくりを応援していただきたい。最後にお願ひがある。先生が褒めるのは簡

村松地区 村政懇談会

単だが、地域の人にも褒めていただきたい。そして地域の人たちに支えていただけるような学校づくりを目指していきたい。

企画総務部長：1点目、若手職員地域交流研修は、人材育成の観点から入庁2年目から3年目職員を対象とする職員研修の一つである。研修は、地区自治会の行事に運営スタッフとして関わり、準備段階から終了まで、一連の流れを経験することで、コミュニケーション能力の向上を図り、活動を通して普段の業務では知ることができない地域間の現状について理解を深めるとともに、地域の方々と行政との連携、協力による協働のまちづくりを目的としている。

今年度は、村松地区ふれあい地域まつりに3名参加させていただくので紹介する。下水道課・島根涼太、区画整理課・木村祐大、健康増進課・篠田佳代子。よろしくお願ひする。

2点目、社会人ホッケーリーグ（第4節）について、国体茨城代表の茨城HCの試合が7月21日（日）13時から阿漕ヶ浦公園ホッケー場で開催される。解説付きでの観戦会や地元歌手のミニライブも予定しているので、是非応援していただきたい。

3点目、村からの情報発信について、東海村公式スマートフォンアプリ「こちら東海村」は約2,800名の方に利用していただいている。東海村からの様々な情報をお知らせしている。家族や知り合いの方に薦めてほしい。

4点目、参議院通常選挙及び東海村村議会議員一般選挙について、参議院通常選挙はすでに期日前投票が始まっている。投票日は7月21日に決定されているので投票をお願いします。東海村村議会議員一般選挙については、来年1月に予定されている。

5点目、農業センサスについて、来年2月1日を基準日として、農業に従事されている方全てを対象に、統計調査「農業センサス」が実施される。対象となる方はご協力をお願いします。

6点目、ふるさと納税について、今年10月の受け入れを目指し、返礼品を伴う、ふるさと納税の準備を進めている。村外に住んでいる親戚・知り合いの方に声をかけていただき、東海村に寄付を頂けるようにご協力をお願いします。

最後に、川根区自治会からの事前質問に対して回答をする。阿漕ヶ浦周辺エリアの整備について、村松地区周辺地域活性化計画策定検討委員会が目指す将来像として、16回の会議を重ね、村松地区周辺地域活性化構想（案）をまとめた。村松地区の将来をイメージするような図を、当コミュニティセンターに掲示してあるので時間がある時に見ていただきたい。周辺施設整備については、民間事業者などの参入の可能性について調べているところである。

村民生活部長：私からは、東海村広域避難訓練について、内容を説明する。訓練は6月24日に行われ、大変お世話になった。村松地区では24名の方に参加いただいた。

村松地区 村政懇談会

内容の検証についてはこれからになるが、予定していた訓練そのものについては滞りなく終了することができた。今回の訓練で初めて使用した一時集合場所である石神コミュニティセンター、中丸コミュニティセンター及びつくばみらい市の避難所での活動状況や一時集合場所での安定ヨウ素剤の緊急配布、在宅避難行動要支援者に係る社会福祉協議会、消防本部、陸上自衛隊との連携、さらに、小学校児童の避難活動及び避難先で保護者に引き渡す訓練を実施した。訓練内容の検証をしていきながら、広域避難計画の実効性向上に取り組んでいきたい。

福祉部長：福祉部からは2点お知らせする。資料の12～13ページになる。1点目、プレミアム付商品券発行事業について、10月に実施予定の消費税率引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯を対象に、プレミアム付商品券の発行・販売を行う。この事業は、国の主導により、全国一斉に行われるもので、商品券は対象者ひとりにつき、20,000円で25,000円分まで購入することができる。子育て世帯の世帯主の方は、対象となる子どもの人数分の購入が可能となる。今後のスケジュールは、7月中旬に低所得者の方を対象に申請書を発送する。その後、郵送等で申請を受け付け、9月下旬に商品券引換券の発送を行う予定だ。なお、子育て世帯の方には申請書ではなく、直接引換券の発送を行う。商品券の利用期間は、10月から翌年2月までの予定になる。利用可能な店舗等については今後ホームページやチラシ等で知らせる。

2点目、コンビニ交付サービスの導入とは、マイナンバーカードを使用して、全国のコンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書等を受け取ることができるサービスである。この制度の導入により、役場が閉庁している早朝・深夜、土日・祝日でもコンビニで住民票等の交付が可能となる。年内までにはこの制度を開始したいと考えている。詳細については、広報とうかい等で周知していく予定だ。

産業部長：産業部は商工業の振興・観光、その他農業関係と、産業関係を振興している部署になる。資料14ページの農業関係の「とうかい育ち」農産物プレゼントキャンペーンについて説明する。昨年と同様のものになるが、昨年は12月末までだったものを、今年は年明けの1月末までとした。抽選回数についても、2回だったものを3回に増やした。「にじのなか」と「イオン東海店」に置いている「とうかい育ち」のシールが貼ってあるものを購入し、応募していただきたい。

建設部長：資料15ページについて説明する。基盤整備として、村松宿子ども園北側の村道3132号線を道路改良舗装工事、幼保跡地駐車場整備工事を今年度行っている。村松地区に関わりが深い阿漕ヶ浦公園では、野球場B面の施設改修工事を予定している。他に繰越工事であった遊びの広場は8月15日完成予定だ。生活道路については、平原工業団地内の路線の舗装補修を行っていく。下水道については、阿漕ヶ

村松地区 村政懇談会

浦公園管理棟西側の未整備個所の工事を行っていく。水道事業については、さわやかトイレ北側の国道245号拡幅工事に伴い、配水管布設工事を行う。先ほど阿漕ヶ浦公園周辺の今後について説明があったが、国道245号の拡幅に伴い「駐車場がなくなるのでは」と質問があったため建設部から回答する。拡幅に伴い、減少する駐車台数は把握している。今後は拡幅工事に合わせて、入口、敷地内及び周辺の拡張を含め検討していく。まずは、駐車台数を増やしていく。また、今年度は、幼保跡地駐車場整備工事を行う。約110台の駐車スペースを確保している。阿漕ヶ浦公園内の道路整備に合わせて、駐車場整備も計画を進めている。状況によっては駐車場整備について説明していきたい。最後に、工事を進める上で情報共有は大切だと思うので、地域と話し合いをしながら進めたいと考える。

教育部長：2点お知らせする。資料17ページについて説明する。国体の開会式・閉会式に伴い、9月28日（土）、10月8日（火）、10月12日（土）、10月14日（月・祝）の4日間に、これまでにない大量の車両が短時間に集中することが予想されるため、迂回のご協力のお知らせである。混雑予想ルートは下の地図の太線のルートになっている。資料18ページには混雑時間帯を表にしたものがある。式典が行われる前後の時間帯は混雑が予想される。皆さんにお願いしたいことを2点記載しているが、特に笠松運動公園までの道路について、自動車の交通規制を行う予定があり、迂回していただくことになる。茨城県、警察と調整中で、公表は7月末を予定している。ご理解とご協力願う。笠松運動公園では、式典日以外は陸上競技を行っているので会場で応援願いたい。その際は自家用車を控え、シャトルバスをご利用いただきたい。また、ホッケー競技については、車で近くの駐車場に行けるので、こちらも是非応援に行っていただきたい。

資料23ページについて、今年度もエンジョイ・サマースクールを開催する。81団体・185講座を子ども達が体験する。実施期間は7月20日（土）から8月28日（水）までで、村内在住の小学生全学年（約2,400名）を対象とする。積極的な参加をお待ちしている。

議会事務局長：資料24ページ、事業を実施している執行機関に対して、議会は議事機関として政策の最終決定をするとともに、執行機関の運営を監視し、二元代表制の役割を担っているところである。6月20日に議会が閉会し、20名の議員のうち、13名が一般質問を行った。内容については、7月25日に「議会だより」を発行するので、そちらをご覧いただきたい。また、この議会の映像は、各コミセンの大型モニターにも配信している。185名の傍聴者の内、村松コミセンでは、23名の方が傍聴された。議員の任期満了が来年の1月31日になる。改選となり、20名定数が2名削減の18名となる。資料には、議員の年齢別、期数別の表が記載されているの

村松地区 村政懇談会

でお目通し願いたい。

【5. 村長との座談会（質疑応答）】

宿区住民：6つの自治体と日本原子力発電（株）が原子力安全協定を締結しているが、拒否権は存在しているのか。また、日本原子力発電（株）に対する住民の意思確認はどのようにするのか。

村長：原子力安全協定で締結したのは事前了解権であり、協定上では拒否権という言葉は書かれておらず、事前了解という言葉が書かれている。6人の首長は、事前了解という言葉で合意しており、事前了解が得られなければ先へ進めないことになっている。月1回イオンで行っているふれあいトークでもこの話は出ており、住民の方々の意見は様々であり、多様な意見を吸い上げるのは非常に難しい。皆さんが大勢の前で意見を述べるのは難しいと思うので、少人数で素直に意見が言えるような場ができればよいと考えている。時間はかかるが丁寧に取り組んでいく。

照沼区住民：村道管理について。法面の除草は年に何回やっているか。基準はあるのか。

建設部長：年2回、7月、9月前後に行っている。機械除草で道路から1mから2m程度を基準に、全村を計画的に行っている。

照沼区住民：その基準であると、法面が広いところは、手が付けられない部分がある。自己処理になってしまい高齢者には厳しい。個人が金を出し、業者に委託するのは筋違いだ。

建設部長：基本的には、ある程度基準を決めている。民地に近い村の土地を除草いただき感謝申し上げます。個人で対応するより、周囲と協力して対応してほしい。

照沼区住民：独居老人が一番困っている。村の職員が対応するなど、個別対応は可能か。

建設部長：検討する。

照沼区住民：道路が暗く、畑と道路の境界が見えず年に数回車が落ちるところがあるので、外灯を付けてほしい。また、生い茂った草木で詰まりやすくなっている側溝があり、掃除ができないため、伐採を行ってほしい。その後は定期的に自分達で何かできると思う。

建設部長：現場を見て判断したい。

川根区住民：川根には川が3本あり、新川以外の2本を泥上げしてほしい。

産業部長：東新川は平成28年に一度泥上げをしているが、もう一方は真崎浦土地改良区が管理しているので、伝えておく。

村松地区 村政懇談会

宿区住民：1月の村議会議員一般選挙で議員定数が減るが意味はあるのか。

議会事務局長：議員定数及び報酬に関する調査特別委員会で経費の削減を計25回討論し、人数を削減することとした。940万円削減となることが一番の大きな理由のため、条例を改正した。

照沼区住民：経費の面が第一なのか。何人いれば足りるということが重要だと考えるが。

議会事務局長：近隣の市町村を調査した結果、東海村は多い方であった。常陸太田市や那珂市も削減しており、東海村議会としても2名削減しても住民の意見を反映できると考え、削減に踏み切った。

照沼区住民：2名が妥当という根拠は何か。

議会事務局長：委員会の中で賛否両論あったが、全国的な流れも勘案し、2名削減とした。

村長：執行部が提案し、決めているわけではないので議員に直接聞いてほしい。

照沼区住民：外部の方も入れて検討するべきではないのか。

村長：議会自らがやり方や議論の方法及び結論の出し方を決めている。執行部はこの問題について、これ以上申し上げる立場にない。

議会事務局長：2名削減については、当時の自治会連合会や商工会関係等、外部の方の意見も反映させた。またパブリックコメントによる意見も募った。

宿区住民：2名削減し、1人2万円報酬が上がるのは本当か。

議会事務局長：本当である。来年の2月から施行される。

照沼区住民：避難訓練について、駆け上がり線の様子を見たが、原子力科学研究所に出勤する車で渋滞していた。見学者なども多く、重要な訓練とは思えなかった。実態にそぐわないと感じた。これは提案だが、港湾で船を使った訓練はどうか。

村民生活部長：今回3回目の避難訓練を実施した。東海村の避難先は、県が避難先自治体として指定をしている、つくばみらい市、取手市、守谷市の3市である。避難訓練は、策定を進めている広域避難計画のためであり、今回は小学生も動員し、平日に行った。要支援者の方などにも参加していただき、少しずつではあるが、実効性を確認するため、毎年違う内容で実施し、課題を見つけながら取り組んでいる。

村長：訓練は部分ごとに切り取ってやっている。東海村単独で実施する訓練はこのレベルが限界である。現実的な条件を揃えるためには、県が音頭を取り、周辺の市町村と一緒に大規模でやらなければならない。しかし、県が音頭を取るには、各市町村で個別の計画が整備されていなければならないので、なかなか難しい。

照沼区住民：健康増進法の改正のことだが、食堂のような飲食店では喫煙できないの

村松地区 村政懇談会

か。

副村長：すべてが禁煙ではない。喫煙を目的とする施設は可能だが、国が決めた制度であり、詳細については分かりかねる。

照沼区住民：国体開催時のシャトルバスについて、臨時駐車場はどこにあるのか。

教育部長：日本原子力研究開発機構の本社を借りる。

照沼区住民：村松地区地域活性化について、定住人口を増やさなければ活性化を図れないし、保たれない。ひたちなか市とタイアップする考えはないのか。

村長：毎年聞かれているが、正直まだ検討していない。しかし、問題意識は持っている。ひたちなか市の国有留保地の活用もあまり進んでいない。個人的にはディベロッパ等に聞いてみたい。来年、同じ質問があった際にはいい回答ができればと思う

照沼区住民：選挙時間が、以前は午前6時から午後8時であった。現在は午後6時に閉鎖であるが、いいことだと思う。期日前投票も設けているのだからこれは変えないほうがよいと考える。

企画総務部長：是非参考にさせていただく。

照沼区住民：東海村のテニスコートの予約が電話で受けてもらえないので改善してほしい。他市町村の施設では電話予約可としている。

教育部長：御意見として預かる。

村長：担当課に確認し、検討する。

照沼区自治会長：自治会行事を案内する際、防災無線を貸してほしいと相談したが、以前の回答は前向きでない。できない理由を考えるより、できる理由を考えるのがサービスなのではないか。

村民生活部長：防災無線は電波法により運用面で規制がある。現行では、緊急事態等にしか使用できない。自治会行事は日程が決まり次第、回覧板等で早めに周知願いたい。

照沼区住民：シルバー人材センターの募集をしているが、電波法との兼ね合いはどうか。地域ごとに分割して放送することはできないのか。ひたちなか市では行っている。そこは行政としてお金をかけるべきだ。

企画総務部長：行政として電波法を遵守する。分割放送に関しては、設定すればできる。地域の行事をお知らせする際に防災無線を利用しているのか、ひたちなか市に確認する。

照沼区自治会長：昨年、広島県で水害があったことから、同県では、水害に関する避

村松地区 村政懇談会

難訓練を単位自治会ごとに実施している。その案内・周知は防災無線で行われている。同じ電波法なのに広島県にはできて、東海村にできないわけがない。

企画総務部長：広島県の話は存じ上げてない。東海村でできるか確認する。1つの地域で放送するにも周囲の住民にも影響してくるので、様々なことを含め、検討していく。

村長：十分調べ、回答していくので時間をいただきたい。

川根区自治会長：以前に新川の泥上げを行ったが、元に戻ってしまった。水流を確保してほしい。改善すれば、地域の人も冠水の心配をしなくてすむ。

産業部長：5期工事に含まれるか、検討させてもらう。

以 上